



患者様に優しい
医療を目指しています。



医療法人 錦秀会
阪和第二住吉病院



Ⅰ 阪和第二住吉病院 基本理念

「やさしく“生命(いのち)”をまもる」という錦秀会の理念の下

- 患者様本位の医療を行い、思いやりのあるサービスに努め、愛される病院となるように心がけます。
- インフォームドコンセントを重視し、プライバシーの尊重、及び公平・公正な医療の提供によって安心感と信頼感の持てる医療を提供します。
- チーム医療に徹し、全職員が誇りと働き甲斐を持って仕事に専念します。

— 内科外来（診察受付時間午前9時～11時30分） —

当院は一般内科を標榜し診察をおこなっております。

入院は医療管理を要する患者様を受け入れております。

外来診察において専門的治療が必要な場合は他病院へ紹介する場合があります。

私たちの病院は医療法人錦秀会が運営する慢性期医療を専門とする病院です。錦秀会の理念である「やさしく“生命(いのち)”をまもる」を心に、患者さんの尊厳を大切に、穏やかに入院生活を送って頂けるよう日々努めています。

病気やケガで入院されている患者さんは、ご家族と離れて長期入院を余儀なくされている方ばかりです。かけがえのない肉親を診させて頂くという大事な役目を任されていると自覚し、患者さんにもご家族にも安心して入院生活を送って頂けるよう努めます。

入院中は治療だけでなく、患者さんの日常生活支援（介護）を私たちが看させて頂く事で、患者さんには気兼ねなく長期の療養治療に励んでいただけますとともに、ご家族には仕事や子育てなど普段通りの生活を送って頂けます。このように患者さんだけでなく、ご家族にも安心して頂ける病院を目指しています。「生活を大事にする町の病院」として、患者さんだけでなくご家族、そして職員一人一人の生活を尊重し大事にすることで、患者さんには穏やかに入院生活を続けて頂けるよう努めています。

入院されている患者さんは、何らかの病気をもち、介助があっても自宅や施設では暮らしていけない方ばかりです。食事やトイレ、入浴や着替えなどの日常生活動作が自力では不十分だけでなく、多くの患者さんは自らの気持ちも十分にえられない状態です。このため、職員一人一人が親身になって患者さんに寄り添わなければ、患者さんの気持ちを理解し、満足して頂ける治療や看護・介護はできません。私たちの病院には医師や看護師だけでなく、介護士・リハビリテーション技士・歯科衛生士・薬剤師や管理栄養士、社会福祉士など多くの専門職が協調して、一つの目標である「やさしく“生命(いのち)”をまもる」を実現できるよう努めています。

患者さんの療養治療や生活を手助けするために、医療保険制度のもと病院が出来る事は限られていますが、当院では職員の就業環境を整える事、フランス生まれの看護・介護システムである「ユマニチュード」による認知症ケアを導入している事が特徴です。職員一人一人が充実した日々を送る事や日常生活に余裕がある事が、優しい対応や看護介護の向上心に結び付きます。そのために、必要性の低い業務の見直しを行い、職員本来の仕事である患者さんと接する時間が多くなるように、又、勤務時間の仕事密度を上げて定時に帰り、自分の時間を確保できるように取り組んでいます。ワークライフバランスを重視し、私生活が充実する事が思いやりのある看護・介護には必要と考えています。

平成14年9月に開設され、20年以上にわたり地域の皆様に信頼されるよう努めて参りました。これからも患者さんやご家族に安心して任せて頂ける病院を目指していきます。

I 看護部の理念

尊厳をまもり、笑顔とぬくもりのある看護を提供します。

I 看護部の方針

- ① 専門職としての責任を持ち、安心・安全な看護を提供します。
- ② 豊かな感性と人間性を養い、こころ温まる看護を実践します。
- ③ 一人ひとりに寄り添い、疾患と共に生きる人々の人生を支援し続けます。

I 看護部目標

- ① 看護の質向上のためのベッドサイドケアの充実・セル看護の導入・ユマニチュード認証。
- ② 感染予防対策や医療安全の意識が高まり、安全な療養環境を提供する。
- ③ 医療チームで協働し、職員の働きやすい職場環境の整備（業務改善）。

心理的安全性のある職場作り

看護部では、心理的安全性の高い職場環境づくりを推進しています。職員が意見を自由に共有し、互いにサポートし合える風土を醸成。定期的なミーティングやカウンセリング体制の整備を行い、安心して働ける環境を実現しています。これにより、職員の働きやすさが向上し、患者様へのケアの質も向上します。

セル看護提供方式

セル看護提供方式とは、ケアの受けての価値を最大化することをねらいにし、業務改善を継続的に取り組み、「患者様のそばで仕事ができる患者様に寄り添う看護」を実現させます。ケアの必要度の高い場面に看護師を配置し、多職種と連携しながら患者様一人ひとりに合わせた個別ケアを実践しています。セル看護提供方式を導入し、患者様との信頼関係が深まり、より質の高い看護の提供が可能となりました。



阪和第二住吉病院
看護部長

山本 利江子

看護部は「尊厳を守り、笑顔とぬくもりのある看護」を理念に掲げ、患者様とそのご家族に寄り添い続ける看護を目指しています。専門職としての責任を果たし、安全で温かな看護を提供するために、日々学び成長する組織でありたいと考えています。2024年度は、ベッドサイドケアの充実や感染対策の強化、働きやすい職場環境の整備を重点目標に掲げ、質の高い看護の実現に取り組みます。また、慢性期看護を基盤とし「認知症看護」「終末期看護」「家族看護」の専門性を高めながら、地域や社会に貢献できる人材の育成にも力を注いでいます。

看護は、患者様の人生に深く関わる尊い職業です。一人ひとりが生涯を通じて学び続け、チームで最善を尽くせる看護部でありたいと思います。皆様に信頼される看護の提供を目指し、職員一同努力を続けてまいります。

リハビリテーション部

I 概要

当院のリハビリテーション、施設基準として脳血管リハビリテーション料Ⅰ、運動器リハビリテーション料Ⅰ、廃用症候群リハビリテーション料Ⅰの承認を受けた、**理学療法士(PT)**、**作業療法士(OT)**、**言語聴覚士(ST)**が在籍しており患者様のリハビリに携わっています。脳卒中など、身体の一部に障害が生じた患者様に対して、寝返る、起きる、座る、立つ、歩くといった基本動作能力の獲得を図るため、個々に応じたリハビリを提供できるよう日々努力を重ねています。

理学療法士(PT)の特色

寝たきりの患者様がベッドで快適に過ごしていただけるようにポジショニングやリラクゼーション、車いすに座る練習などを行います。また、寝返る、起き上がる、座る、立ちあがるなどの基本動作や車いすへの移乗練習、歩行練習など、生活の場で無理なく自然に行えるようにします。



作業療法士(OT)の特色

作業活動を通じて、実際の生活に必要な筋力やバランス能力・体力の維持・向上を図り、食事・排泄・整容・入浴などの日常生活動作や余暇活動が行えるよう患者様を支援しています。



言語聴覚療法士(ST)の特色

言語聴覚療法では、話すことや食べることに関するサポートを提供します。患者様やご家族のご希望に可能な限り寄り添い、現在の能力を維持しながら、その方らしい生活が送れるようお手伝いします。



その他部署のご案内

栄養部

私達の仕事は患者さまに『おいしいね』と笑顔になっていただけるよう美味しく安全なお食事を提供することそしてお食事を通して患者さまの身体状態改善に努めることです。

食事時には各病棟を巡回し、直接患者様のところへ伺い、お食事されるご様子や身体状況の把握に努め、身体計測や血液データ等から栄養状態をチェックし栄養管理全般を行っています。また、医師やメディカルスタッフと連携しカンファレンス等で話し合い、患者様ひとりひとりに合ったお食事の提供などチームによる栄養管理に取り組んでいます。患者さまやスタッフから寄せられた声を栄養部へ持ちかえり委託スタッフとも連携を取りながら、より喜ばれるようお食事作りに取り組んでいます。



お祝い膳
▶



お誕生日献立
▶



薬剤部

薬剤部では、医薬品の適正使用を推進し、安心・安全な医療の提供に努めています。内服薬は原則として全患者様に一包化調剤を行いを行い、用法や相互作用を確認。注射薬は入院患者様ごとに1日分をセットし、投与量や配合変化などを確認しています。薬剤師は病棟担当制で、持参薬の確認や服薬指導を行い、薬の効果や副作用について丁寧に説明するよう努めています。



歯科衛生士

歯科衛生士は、「おいしく食べる」「楽しく話す」といった自分らしい生活を支えるために、お口の健康維持に努めています。病気によって体力や免疫力が低下すると、細菌やウイルスへの感染リスクが高まります。特に高齢者に多い誤嚥性肺炎の予防には、日々の口腔ケアが重要です。当院の歯科衛生士は看護部に所属し、病棟との情報共有を密に行いながら、他職種とも連携し、入院患者様の口腔管理と食支援を行っています。具体的には、お口の観察や健康状態の把握、専門的口腔ケア、訪問歯科との連携支援、職員向けの口腔ケア研修、チーム医療への参加など、幅広い活動を通じて、患者様が少しでも「口から食べる」ことができるようサポートしています。



医療福祉相談室

当院ではご家族様が抱える療養上のさまざまなご相談を専門の職員（医療ソーシャルワーカー）がお伺いします。
安心した入院生活を送っていただけるよう努めてまいりますので、どうぞお気軽にお尋ねください。

01

入院中のこと

誰に相談していいのかわからない

今後の生活についての心配や不安

02

社会保障制度のこと

身体障害者手帳の取得方法

生活保護の申請方法

03

経済的なこと

入院費用のご相談

医療費の自己負担軽減制度

04

退院後のこと

在宅での介護保険利用方法

施設申し込みの方法

05

入院のご相談

どんな手続きが必要なのか

準備するものがわからない



医療福祉相談室は阪和第二住吉病院 1階事務所内にございます。

● お問い合わせ

06-4701-6671（代表）

● 受付時間

月曜～土曜（年末年始・祝日を除く）**9:00～17:00**

※ご相談の秘密事項については厳守致します。

相談窓口（患者サポート体制）のご案内

当院では、「患者サポート体制充実加算」の届け出を行い、疫病に関する医学的な質問並びに生活上及び療養上の不安など、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。窓口は社会福祉士や看護師が対応いたします。

● 場 所 1階事務所内 患者サポート相談窓口

● 受付時間 **月曜日～土曜日**（年末年始・祝日を除く）**9:00～12:00**

施設案内

受付



リハビリ室・病棟

